

日本YWCAの使命(ミッション)

イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第29総会期主題

平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する
 - ・ 平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・ 市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - ・ 女性と子どもの権利をまもる
 - ・ パレスチナYWCAの活動を支援する
- (2) 若い女性のリーダーシップを養成する

YWCA 8/9

AUG/SEP. 2009

発行所 日本キリスト教女子青年会
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-8
Tel. 03・3264・0661
【四谷オフィス】
〒160-0008 新宿区三栄町6-12 2F
Tel. 03・5367・1872 / FAX 03・5367・1873
E-mail. office-japan@ywca.or.jp
編集発行人 石井摩耶子
振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)
定価1部 150円
年間購読料2,200円(送料込)

www.ywca.or.jp

「慰安婦」問題の記憶と責任

—アジア太平洋における日本の戦争責任—

■うねりを上げる地方議会

昨年の宝塚市議会・清瀬市議会・札幌市議会に続いて、今年3月には福岡市議会、6月には東京都の三鷹市議会と小金井市議会、大阪府の箕面市議会、京都府の京田辺市議会で、「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書が相次いで採択された。6月末時点で地方議会の意見書採択は計8件となった。こうした動きは、2007年から2008年にかけて国連や世界各地で決議や勧告が出された国際社会の流れを汲むものであり、被害女性の正義の実現を求める強い思いと、「慰安婦」問題の解決を願う国内外の市民の粘り強い闘いの歴史が生み出した新たな動きの始まりといってもいいだろう。

これらの意見書は、国会において被害者の出席のもとで公聴会を開くことや、強制性を認めた河野談話(*1)を踏まえつつ、さらに日本軍「慰安婦」問題の真相究明を行うこと、「お詫びと反省」の気持ちを示し、謝罪と賠償を行い、被害者の尊厳回復に努め、誠実な対応をおこない、学校や社会の教育において「慰安婦」問題の歴史を教え、国民が歴史を継承できるようにすることなどを求めている。

ここ1〜2年、国際社会の決議を受けて公式謝罪や補償のための立法制定を求める声が高まった。そうした運動の焦点化は、昨年11月のアジア連帯会議(*2)でも行動綱領に明記されたが、忘れてはならないのは、ともに重要視されてきた教科書記述に象徴される教育(記憶)の重要性である。

■記憶を阻むもの

昨年から今年1月にかけて、民主党の谷岡郁子参議院議員が国会質問や質問主意書などで日本政府の姿勢を質した。それに対する政府答弁は、①(国連自由権規約委員会などの)勧告は法的拘束力を持つものではなく、勧告に従うことを義務づけているものではない、

②河野官房長官談話は、特に具体的な研究や教育を念頭に置いたものではない、③「慰安婦」問題を含め、教科用図書で具体的にどのような事象を取り上げ、それをどのように記述するかは、教科用図書検定基準等に沿っている限り、当該図書の著作者等の判断にゆだねられている、というものだった。

国際法の遵守義務を軽視するこうした認識は国際社会の一員として恥ずべき姿勢であるが、2年前の米下院決議を前後に、日本政府の答弁がダブルスタンダードを公然としてきていることに、そして、そのダブルスタンダードを正せない日本の現実に、私は強い危機感を感じている。安倍政権はもとより、これまで日本政府は国際社会から正当な解決を要請されるたび国民基金や河野談話をアライバイに、「すでに謝罪した」「国民基金で道義的責任を果たした」と抗弁してきた。政府が踏襲を繰り返している河野談話は、強制性を認めたくなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたくない。我々は、歴史研究・歴史教育を通じてこのような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」としている。しかし、90年代半ばから、戦争をする国作りに向けた法制化が露骨になり、教育基本法改悪を要し「愛国心教育」がじわじわと教育を覆っているなか、河野談話に逆行するかのようには、日本の加害と人権侵害の歴史の象徴である「慰安婦」問題を国民の記憶から消し去ろうという動きが活発になった。義務教育である中学歴史教科書全社に記述されていた「慰安婦」は、今やその言葉はなくなり、本文記述も1社となった。

麻生首相は、教科書記述は「当該図書の著作者等の判断にゆだねられている」と、一見、公正を装っているが、「教科用図書検定基準等に沿っている限り」というのは、まさに検定制度改悪を念頭にした縛りである。検定制度改悪案が、各教科書の内容と教育基本法等の目的・目標との対照表を提出させようとしていることは、「愛国心」のフィルターで「慰安婦」の記述



西野瑠美子 (VAWW-NETジャパン共同代表)

を抑え込む危険性ははらんでいる。

また、著作者・監修者の担当箇所・役割を教科書上に明記することを促すとしていることは、記述後退が歴史修正主義の攻撃に対する「自主規制」という側面があったことを考えると、執筆者の自由意思をけん制する恐れが十分にある。このような動きは記述復活を抑え込むものであり、断じて容認することはできない。こうした状況が続く限り、教科書会社が記述復活に踏み出すことは極めて難しいだろう。

■「今」の運動が未来の鍵

今年が中学教科書採択の年であるが、同時に、2012年度版中学歴史教科書の編集作業が進められている年でもある。今年12月には、おおよその記述は編集作業を終える。未来の教育の道は、まさに「今」の運動にかかっているのだ。VAWW-NETジャパンは現在、教科書会社に記述復活を求める要請を送付し、記述復活を実現する運動に取り組んでいるが、現実には、「慰安婦」を記述した教科書は右翼の攻撃が向けられ、採択されることが厳しい状況に追いやりられ、教科書会社は記述を渋るという自主規制が常態化しているといえる。こうした状況を打破し、教科書会社が勇氣を持って記述に踏み出すためには、強い世論を作っていくことが必要である。ぜひ、地方議会の高まりを糧に、全国各地で記述復活の声を上げていこうではないでしょうか。

- *1 河野談話：1993年8月4日に宮沢改造内閣の河野洋平内閣官房長官が発表した「慰安婦関係調査結果発表」に関する河野内閣官房長官談話。
- *2 アジア連帯会議：第9回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議実行委員会が主催し、2008年11月に東京で開催。アジア各国の被害者と支援団体代表のほか、米下院・欧州連合議会などで日本政府に対し「慰安婦」問題の解決を求める決議採択を推進した議員・活動家が参加し、問題の即時解決を求めるシンポジウム・国会要請活動を行った。

南アからの便り

竹内友紀

2010年、アフリカ大陸初のサッカーW杯が開かれる、今何かと話題の南アフリカ。日本から飛行機で約24時間かかる遠い国に、まさか自分が住むことになるとは、夢にも思っていませんでした。

夫の転勤に伴い、長男を出産後、慌ただしくこちらに来てちょうど半年。世界最大の犯罪都市と言われるヨハネスブルグ、最初は治安の悪さにビクビクする毎日でした。街を歩くことはできず、移動手段は車のみ。高い塀と鉄格子、24時間対応の警報システムで囲まれた家に、私たち家族は住んでいます。

治安悪化の原因の一つに、アパルトヘイト撤廃後も拡大し続ける貧富の差が挙げられます。多民族・多文化社会は南アの大きな魅力の一つなのですが、その社会構造は非常に複雑で、外国人の私にとってはまだまだ未知の世界でもあります。

そんな私は、いわゆる「白人社会」の中で生活をしていきます。長女の通う幼稚園は白人9割・黒人1割と南アの人口比率とは全く逆の構成です。普段買い物をするショッピングセンターでも白人を見かけることがほとんどです。治安のこともあり、残念ですが、なかなか南アの「違つ面」を見に出かけることができません。でもいつか多くの人たちに会うことができれば、とその機会を狙っているところです。

もちろん悪い話ばかりではありません。ヨハネスブルグは、おおよそアフリカのイメージとは程遠い大都会ですが、少し車を走らせれば、動物がたくさん見られる大平原が広がり、自然に溢れています。気候もよく、人々も陽気で、喜望峰など観光名所には事欠きません。4月には新しい大統領が誕生し、新政権のもと、来年のW杯に向け、人種を超え気持ちを一つにして盛り上げようという雲間気がみなぎっています。アパルトヘイト崩壊から15年。まだまだその名残・負の遺産を抱えながら、でも変わっていくこととするエネルギーを秘めた国、南アフリカの姿をできる限り、この目に焼き付けたいと思っています。

(横浜YWCA会員)

今、なぜ私たちは—

「アジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けた決意表明文」採択に向けて

日本YWCAでは、11月に開催される全国総会で、「アジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けた決意表明文」を会員の総意として採択するため、準備を進めている。

一昨春秋、韓国YWCAの招待を受け、韓国で開かれたNGO国際会議に出席した若い常任委員を中心に、常任委員会に一つの提案がなされた。「アジア・太平洋戦争における日本の侵略と植民地支配の事実を真摯に受け止め、戦前・戦中における日本YWCAの国策への協力を反省し、アジア太平洋の市民に謝罪すると共に、過ちを二度と繰り返さないため歴史に学び、未来に向けて平和のために活動する決意の表明を正式な文書として出すべきではないか」というのがそれである。この提案を受け、常任委員会では討議を重ねた。

私たちは、日本の犯した過ちと、日本YWCAがそれに加担し、戦争の歯止めにならなかつた反省を戦後初めての中央委員会・全国総会で語り合い、平和運動を大きな柱としてきた。しかし今まで日本YWCAとして、正式な謝罪文を表明したことはなかった。

敗戦後50年の節目の1995年は、日本YWCA創立90周年でもあり、日本YWCAは立場

表明を出すことを決めた。しかしその後の常任委員会の協議で、日本YWCAの戦時中の活動を歴史的事実に基づき説明することによって責任ある表明ができるとの結論に至った。日本YWCA創立100周年に向けて未解明の歴史を掘り起こすことを重要な課題と考え、中国・韓国やジュネーブの世界YWCA事務所を訪ね、新たに入手した膨大な資料や証言に謙虚に耳を傾け、調査・研究、そして議論を重ねた。厳しい作業の末、100周年を期して2005年に『日本YWCA 100年史—女性の自立をもとめて—』が出版された。

今総会期の常任委員会は、今こそアジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けて、会としての正式な文書を出すべきだという結論に至り、『100年史』を通して、日本YWCAの歩みを学ぶことを広く全国の会員にも呼びかけた。再び強力な軍事力を持ち戦争のできる国へと急速に変わろうとする今の日本の状況の中で、黙して語らなければ、再び歴史を繰り返す方向へと流されていくことになるのではないかと危惧するからである。

08年の中央委員会で、第30回全国総会までにアジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けた決意表明文をつくるプロジェクトチームを設置することが決定された。

地域YWCAでは『100年史』をテキストに継続的に学習会を持ち、特にアジア・太平洋戦争前・戦中の日本YWCAの苦悩を改めて読み取った。国際団体・キリスト教団体としての特質を何としても保持しようとする日本YWCAであったが、強まる国家主義体制の中でついに国家に協力し、世界のYWCAとの交流を絶ち、天皇を神とする国家神道に妥協していった。

日本の朝鮮植民地支配での神社参拝や創氏改名などの強制的なものと、1939年万国YWCAを脱退し、日本YWCAに加盟することになった朝鮮YWCAのこと、中国への侵略戦争下で樹立された日本の傀儡政権「満州国」の支配下に置かれたムクデンYWCAが中国YWCAの一員から離脱したこと、さらに上海に日本人のためのYWCAを創設したこと、これらはずべて国家による侵略戦争の一環であり、朝鮮・中国のYWCAの姉妹方の苦しみと屈辱に思い至らなかった。

プロジェクトチームでは、決意表明文を会員の総意として採択すべく、地域YWCAに広く意見を求めたところ、実に18のYWCAから、貴重な意見が寄せられた。それらを念頭に、プロジェクトでは、文の長さ・構

成・ポイントなどを決めただ上で、一つひとつの言葉を吟味しながら決意表明文案を作り上げ、常任委員会を経て5月の中央委員会に文案を提示した。現在最後の修正が常任委員会に委託されている。

100年にわたる日本YWCAの歩みには限界も過ちもあった。そのただ中で苦闘した先輩の苦悩も知った。今に生きる私たちの過去の歴史に真摯に学びながら平和を求め歩みをさらに進めたいと思う。それは困難な道であることは想像に難くない。しかし私たちは決してあきらめることはない。来る全国総会がそのことを確認する場となることを願う。

「アジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けた」プロジェクト長 実生律子

連続講座「韓国併合100年目を迎えるにあたって」第2回

「在日コリアン」のidentityとidentities



日韓ユースカンファレンス実行委員会主催の連続講座第2回として、川崎のフィールドワークを開催した。6月14日、神奈川県川崎の川崎にて「ふれあい館の話」(原千代子さん・ふれあい館職員)、「在日コリアン」のidentity-identities (李首展さん・恵泉女学院大学教授)の話聞き、その後、川崎を李さんと一緒に巡った。ふれあい館は1988年にオープンし、「日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいをすすめる」ことを目的としている施設である。

第一部の原さんのお話からは、原さんをはじめ多くの人々は、在日の人々に対する国や市の同化政策と闘い、真に共存するための社会を目指してきたことがヒシヒシと伝わってきた。その「ふれあい館」も、最近ではニューカマーの人々が増え、社会の中で担う役割にも少しずつ変化が見られるようである。しかし、根底にある「ふれあい館」の理念はもともと普遍的で、ばらばらのものであるように思う。それは「だれもが力いっぱい生きていけるように私たちは精一杯支援をしています」という原さんの言葉に表れている。つまり、「ふれあい館」は、外国人と日本人という枠組みに囚われず、障がいを持った方と健常者、高齢者と若者、大人と子ども、男性と女性など、多様な人々が助け合い励まし合える場であるということであり、そのメッセージの大きさに私は圧倒された。

第二部の李さんは、戦後の日本の中で在日の人々が実際にどのような生活を送ってきたのか、当時の川崎の様子や個人の生活とそれに影響を与えた日本及び韓国・北朝鮮の国家政策を繋ぐ歴史的出来事を生きたものとして私の心に届けて下さった。そして、その歴史の中で、在日に対する呼称の変遷(在日朝鮮人や在日韓国・朝鮮人、在日コリアン等がある)があり、この呼称の変遷に見られる在日のidentityとは何か? identitiesではだめなのか?そして、逆に日本人のidentityとは何か?を問い直してみる必要もあると鋭い問題を提起された。李さんの話を自分のものにするにはもう少し時間がかかりそうだが、私はidentitiesが良いと思う。それは原さんの「ふれあい館」の話にも通ずるようにも思われる。

日韓ユースカンファレンス 実行委員長 荒津史佳

衆議院での憲法審査会規程の強行採決に抗議します

2009年6月11日の衆議院本会議において、衆議院憲法審査会の委員数や手続を定める「衆議院憲法審査会規程」が強行採決され、制定されました。今回の強行採決は、2010年5月18日から施行されようとしている欠陥立法である「憲法改正国民投票法」の実施に向けた準備であることは明らかです。私たち日本YWCAは、「憲法改正国民投票法」が、有権者の2割程度の少数の賛成でも改憲ができるなどの重大な問題を持っており、廃止されるべきであると考えています。したがって、その下位規程である本「憲法審査会規程」の必要性を認めません。審査会規程が定めれば、「憲法改正」への手続きを、与党の多数によって強制的に進めることができます。民意を問うことも、国会での十分な審議もなく「憲法改正」へのシナリオを押し進める政府・与党に対し、日本YWCAは強く抗議します。

政府・与党は、2005年の小泉内閣当時の「郵政選挙」によって獲得した議席数を保持し、その数の力によって、「憲法9条の改悪」を目論み、人々を再び戦争体制に巻き込もうとしています。それは国会内の数の暴力の行使です。日本YWCAは、このように民主主義を崩壊させる政府・与党の動きを見過すわけにはいきません。国の最高法規である憲法の「改正」にかかわる重大な審議については、解散総選挙を行なって、民意をあらためて問うべきです。

日本YWCAは、これまでも憲法9条の精神に立って、日本が真の国際貢献を行う道を拓くことを、日本政府に対して要望してきました。今一度、日本政府に対してそのことを要望します。日本YWCAは政府の強権的な動きに屈することなく、平和をつくり出す世界の女性たちとともに、世界中の人びとの平和的生存権の実現に向けて活動し続けます。

2009年6月12日
日本YWCA
会長 石井摩耶子
総幹事 川端 国世
*内閣総理大臣・自民党本部・公明党本部へ送付

中国YWCA高齢者介護従事者 育成事業への協力

まかれた種が育って



一人っ子政策や高齢化の影響から、高齢者介護が社会的な問題となっている中国。近年、日本のYWCAは中国のYWCAの高齢者介護従事者育成事業に協力してきました。今回、尾崎裕美子・東京YWCA総幹事と石井須美子・東京YWCA福祉総合研修センター主任に中国YWCAとの協働についてお話を伺いました。



そして、見つけたら、喜んでその羊を担いで、家に帰り、友達や近所の人々を呼び集めて、「見失った羊を見つけたので、一緒に喜んでください」というのであろう。

(ルカによる福音書15章5〜6節)

イエス・キリストは常に「失われた一人」を探し求めました。私たちがかけがえのない宝物のように想い、ひとたび見失うと家中を探し回って見出そうとする方です。そして、「見失った羊を見つけたので、一緒に喜んでください」とその喜びが一人の喜びではなく、全世界に及ぶ喜びだと語られるのです。

私たちがまた、「失われた一人」になる経験をする場合があります。健康が損なわれた、愛する人を喪った、学校や職場でいじめを受けた。あるいは、出自や性別で差別を受けたり、仕事につけないなどの理不尽な苦しみの中で自分を責めて自暴自棄になることもあるかもしれません。「マイノリティ」(少数者)であることは、多数から受け入れられないことで、自分を受け入れられなくなってしまう。私も神学校を卒業後、牧師として歩み出そうとした時に、女性であることの壁が立ちました。そうした中で支えてくれた友人たちや先輩の牧師たちがイエス・キリストの「探し続ける眼差し」を伝えてくれました。そのことによって、道を拓いていく勇気を与えられました。「見出された一人」がまた、一人に「福音」を手渡していくリレーを続けたいと思います。

増田琴 (日本キリスト教団巣鴨とさわ教会牧師)

公益法人新法に対応して その3

公益認定をとるとは？

先回は公益財団法人となるための具体的な条件をみてきましたが、公益財団法人であることのメリットは税制がかなり優遇されるということです。公益財団法人の中で収益事業を営む場合には法人税の納税義務が生じます。各事業年度の所得について30%の税率が課せられますが、公益目的事業については課税されません。しかも収益事業に属する資産のうちから公益目的事業のために支出した金額はその収益事業に係る寄付金額とみなされます(みなし寄付)。そして寄付金の損金算入限度額は所得金額の50%相当額にあたります。

さらに、利子などに係る源泉所得税は非課税とされます。また公益財団法人に寄付をすることで寄付者はその寄付金額を控除の対象とすることができます。

一方、一般財団法人(非営利型)の税制は、収益事業については一般の法人税納税義務が生ずるということで、その税率は軽減されません。みなし寄付も利子に係る源泉所得税も非課税になりません。法人税について比較してみると公益財団法人と一般財団法人(非営利型)とでは、現時点で計算すると、日本YWCAの場合約800万円の差があるといえます。

日本YWCAの事業はパレスチナYWCA支援事業に代表される「国内外の緊急あるいは継続的に困難な状況にある地域への支援事業」やひろしまを考ふる旅や日韓ユースカンファレンスなどに代表される「女性・青年が平和な社会を実現していくためのリーダーシップ養成事業」などは公益目的事業とみなされると考えて公益目的事業比率を見てみると、50%をクリアするには、ボランティアの役務を入れてやっとならざるを得ないものでした。50%ぎりぎりでは継続していくことはかなりの困難であると思われます。また、日本YWCAは加盟YWCA間の連絡調整事業が多く、広く公益に資するとみなされないかもしれませんが、日本YWCAのこれからの働きや機能という視点からみると、公益財団法人をめざすか、あるいは一般財団法人(非営利型)が良いかは、よく考えなければなりません。

(公益法人改革に対応する部会 中村紀子)

●中国からの要請でスタート

中国の高齢化を受け、中国YWCAは高齢者介護事業の必要性を感じ、2002年日本YWCAに対して、平和構築への協働・青少年交流と共に、高齢者問題での交流の申し出があり、これを契機に、高齢者福祉に関して日中YWCAの協働が模索された。03年には、大阪府の国際交流事業として、北京YWCA職員が大阪YWCAで高齢者福祉を学んだ。04年には、東京YWCAが北京YWCAでの介護員研修初級講座に協力、その後中国に継続的に講師を派遣してきた。

●中国の高齢者

中国の高齢者は基本的に、子守り・太極拳・碁など、自らの役割・楽しみ・仲間を持ち自立的に過ごしているが、農村部と都市部、また貧富の差でその状況は大きく違う。農村部では、死の直前まで排泄を含め自らで身を処し、家庭で枯れるように死を迎えることが珍しくない。

一方都市部では、都会に住む子どもに呼び寄せられる高齢者が増加し、医療は受けられるものの、外出の機会が減り、筋力が低下し、動けなくなった高齢者に対し、どういった施策をとるか国の課題となってきた。これまで介護は家庭内のことと考えられていたが、介護が国の仕事と認識され、介護者の養成が急務となっている。

●中国YWCAの働き

2004年に訪中した際には、紙おむつや介護の備品はほとんどなく、実習で紙おむつを使用するため、トランクいっぱい紙おむつを持参したこともあった。しかし昨年の中国でのパブリック開催を機に、障がい者や高齢者のための備品・用具は急速に進歩している。

高齢者介護従事者という職業は中国には存在していなかったため、これまで家政全般を任せられていた家政婦が介護を担うという形で受け入れられていた。そのため2004年の北京YWCAの講習会で学んだ受講生も、介護の知識を持った「家政婦」

として住み込みで雇用された。今後もこの形態はしばらく維持されるであろうが、現在都市部では、それぞれの宗教、例えばキリスト教や回教徒のための高齢者の施設が公設民営という形で運営されており、今後増加すると考えられる。

現在中国YWCAは、高齢者支援を事業の大きな柱の一つとして、介護員養成を全国に広めていこうとしている。東京YWCAは、専門学校およびケアサポート事業の実績を基に、中国YWCAの要請にこたえてきた。04年の北京YWCAでの介護員研修初級講座後、05年には東京YWCA100周年記念事業として、北京・天津から2名の研修生を受け入れ、彼等は東京YWCA専門学校で3カ月間学び、ヘルパー2級の資格を取得。06年の北京YWCAでの講習には、以前大阪や東京のYWCAで学んだスタッフが、中国全土から集まった参加者の前でデモン

トレーションをした。これを契機に中国各地のYWCAに広がり、北京YWCAがデイ・サービスや介護員研修初級講座をスタートさせ、08年には杭州YWCAでも講習会を開いた。

この間、東京YWCAは中国語のテキストやDVDを作成した。翻訳には中国からの留学生の協力を得、イラストは上カツトIIはスタッフの家族が描くなど、多くの人の協力で教材を仕上げた。これらの版權は中国YWCAに渡し、参加者が講習後も復習できるようにしている。昨年、中国政府が介護員養成の国家資格とカリキュラムを策定したため、中国YWCAも今後それに添った形で事業を展開することになるだろう。

現地で私たちがやってきたことが着実に受け継がれて、種が根つき育っている。これから介護員中級や老年介護技師の講習が必要となってくると思われるが、中国側の要請に基づき、今後も私たちとして出来ることを一杯応えていきたい。

(文責・編集委員会)

●YWCAだからい

東京YWCAでは会員は募金で支え、会員・専門職・スタッフ、皆が力をあわせこの事業を推進してきた。互いに顔の見える関係となり、04年・06年の日中関係が政治的に厳しい状況にあつた折も、中国へ派遣された講師たちは参加者から暖かく迎えられる、心から喜んでもらえたことは、日中の架け橋としての働きがあつたことと思う。それはYWCAの使命と結びついている。日本のYWCAの歴史をふりかえると、海外のYWCAから助けられたことが多く、国際的なつながりの中で強められてきたが、今度は東京YWCAがこの事業を100周年を契機に始められたことをうれしく思っている。東京YWCAは中国帰国者日本語教室事業等も展開しており、今後もこうした形で私たちの平和実現への想いを形にしていきたい。



交流・情報交換
できる場所づくり
新企画
「おしゃべり
カフェ・キッチン」



福岡YWCAユースグループでは、昨年度まで続いた「チャットと料理教室」に替わり、今年度から新企画「おしゃべりカフェ・キッチン」をスタートさせました。

料理の講師は、私たちが仕事や趣味・ボランティアを通じて出会った「刺激を受けた人・夢を持って頑張っている人」です。

「おしゃべりランチ」というテーマで行いました。話題も料理のレパートリーも豊富な講師から、いつも話が弾みます。

9条キャンペーン—選挙に向けて

衆議院選挙が目前です。自党内の抗争や、自民党VS民主党などの図式でマスコミはにぎわっていますが、この選挙は、格差の広がる暮らしの行方と共に、憲法を巡る情勢にとって大きな意味を持ちます。

各政党に憲法9条についてのアンケート調査実施
集計結果を日本YWCAのホームページにアップしました。

暑中見舞を送ろう！
憲法をめぐる情勢を川柳にし、イラストレーターの大島史子さんのイラストをそえて暑中見舞いを作成しました。

http://www.ywca.or.jp/archives/0907news.html#0713



お母さんたちも、子どもたちも、お母さんたちの姿を見たらうれしそうだし、お友達との文化にも触れることができる、そして私たちがいろいろな人たちと交流したい。カフェ・キッチンが福岡YWCAに集う人たちの交流の場になるように、つながりを大事にしていきたいと思っています。

- 賛助費 (以下敬称略)
渡辺京子 伊藤眞代 大城美代子
寺島順子 江副真理 勝山久仁子
江副史子 鹿野幸枝 武藤ハツエ
中村紀子 寺嶋公子 堀口千恵子
高橋栄子 森田矩子 黒田とめ子
辻 加代 内海公子 俵 恭子
難波郁江 大川孝子 布村耐子
桐村豆子 今井 栄 角田 健
滝田禎子 且 節 眞野あや
叶 路子 谷口道子 清井よし
荒木紀子 三宅文字 吉行あぐり

- 崔 善愛 旗眞紀子 小山内まり
岸田恵子 亀田芳子 渡辺千江子
片山 恵子 天野冨子 近藤真由美
森 克子 山田愛子 八重樫照代
服部 素 山路雅子 小野小夜子
篠原律子 小出啓子 松岡信子
野村春江 三浦篤子 井上裕美
篠山淳子 汐崎康子 吉田紀子
隈谷優子 町田裕子 益田明美
渡辺順子 平山芳子 宇都宮芳子
水野潔子 田中宏子 布村美弥子
嶋田 紫 本行輝雄 平岡千代子
浅田和美 小泉陽子 田村三保子

AROUND THE GLOBE
今、地球上で
「活躍晩年」

—香港YWCAの高齢化社会への取り組み—

日本と同様、香港でも急激な高齢化は深刻な問題であり、2030年までに65歳以上の人口が全体の4人に1人を占めると言われています。

シニアのボランティア参加促進

香港YWCAは、高齢者の潜在能力に着目し、シニアにサービスの受け手としてだけでなく、ボランティアとしてイベントやプログラムに参加し、企画する機会を提供しています。

介護者向けサービスの実施

香港YWCAの活動は、シニアのお世話をする介護者の側にもスポットを当てています。介護の重圧に注意深く対処しなければ、介護者は不安を抱え、うつ病に至ることもあります。

ファンドレイジング (資金集め)

香港YWCAでは、年に1度「敬老護老愛心券」というチャリティ券を販売し、そこから得た収入を「介護者ホットライン」のような新たな取り組みや既存のサービス向上のために用いる、ファンドレイジング活動を行っています。

出典：香港YWCAニュースレター「Women's Voice」2008年10月号 (要訳 吉田亜希)



- 長 清子 今井美令 永井千代子
田中浩子 池田世子 木田みな子
西村律子 矢崎 園 八田さと子
諏訪昭子 小林多美 横山キミイ
庄子泰子 狩野紀昭 奥平せい子
濱田映子 島田律子 五十嵐和子
鴨打美華 島田智子 杉村みどり
井垣寿子 浦田伸子 小林喜美子
村山成乃 佐渡スズ 松原恵美子
島田麗子 村上 伸 村上雅子
松井倫子 森 晶子 北原恵美
安江恵津 梅本弘子 長尾真理子
熊谷麻子 斎藤喜子 黒沼ヒロエ
鴨 康子 島田法舟 和田千鶴子
岩橋百合 川西 薫 渡辺寿美子
宮澤玲子 深川敬子 梶原恵理子
加藤栄子 原美左恵 朽木美奈子
梶山順子 松岡励子 高橋キヨ子
五味優子 出かず子 上村愈子
江副寛子 星野花枝 中平多恵子
松本京子 村上啓子 多喜百合子
安武留美 神山妙子 望月桂一郎
望月和子 帆足道子 阿部喜久子
荒井重人 輿水絹枝 大澤恵美子
山本鉄子 阿武 桂 中西トク子
今堀愛子 岩崎妙子 富田美樹子
熊江雅子 江上幸子 平木貴美子
田崎桂子 今村梅代 武井真美子
秋元靖子 北村和子 原田由美子
八木健次 八木高子 具島美佐子
今井菊江 秋田 稔 有田楠華子
板橋俊子 手島弘美 三股奈津子
野呂幸子 田中蘭子
世界YWCA賛助費
斎藤喜子 辻 加代
平和教育資金
辻 加代 横山由美子
福岡YWCA
中央委員会参加者有志
オリープの木暮金
渡辺 峯 田中倍子 三橋 徹
遠藤湖奈 木村康子 横井あかり
芳川雅美 斎藤喜子 横井かおり
元田菜月 小松陽子 三股奈津子
国際協力募金「ガザの女性と子ども支援」
秦野恵子 須田明広 大橋孝子
上柳昭治 谷口涼子 芦村貴美子
原美左恵 斎藤喜子 浦田伸子
札幌聖心女子学院社会福祉委員会
日本キリスト教団新発田教会
日本基督教団西尾教会有志
(形本しづ・服部秀夫・杉浦眼鏡
店・山村博博・山村ミヨコ)
パレスチナYWCA支援募金
寺嶋公子 斎藤喜子
一般寄付
新田民代 (加地永都子) 松田和子
唐崎旬代 Kve Ehoht 荒木紀子
(2009年6月20日現在)